

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給します。

▼対象となる方

左記の支給要件をすべて満たしている方。

【老齢基礎年金を受給している方】

- ①65歳以上で老齢基礎年金を受けている方
- ②請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税である方
- ③前年の年金収入額（※1）とその他の所得の合計が90万9000円以下（※2）である方

（※1）障害年金・遺族年金などの非課税収入は含まれません。

（※2）89万9000円を超え、90万9000円以下の場合、「補足的老齢年金生活者支援給付金」が支給されます。

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

- ①障害基礎年金または遺族基礎年金を受けている方
- ②前年の所得が4百79万4000円※以下である方

※扶養親族などの数に応じて増額。

▼請求手続き

今後、老齢・障害・遺族基礎年金の受給を始める方は、年金の裁定請求を行う際にあわせて、土浦年金事務所または役場保険年金課で手続きをしてください。

制度の詳細や申請方法については、

給付金専用ダイヤルにお問い合わせいただくか左記のホームページでご確認ください。

・厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/index.html>
・特設サイト <https://www.mhlw.go.jp/nekinikyufukin>



厚生労働省 HP



特設サイト

※注意

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の「口座番号を聞く」「手数料などの金銭を求める」ことはありません。

▼問い合わせ

・給付金専用ダイヤル

☎0570・05・4092

050で始まる電話でおかけになる場合

☎03・5539・2216

・保険年金課 医療年金係

☎68・2211（内線177）

ウエルネススポーツ大学「第2回公開講座」を開催します!!

▼日時

10月30日(木)
午後1時30分～3時30分

▼場所 日本ウエルネススポーツ大学
第1キャンパス ウエルネスホール
(体育館横)

▼講師 女子美術大学名誉教授
日本ウエルネススポーツ大学
非常勤講師 石田 良恵氏

▼講座内容

「誰にでも出来るスロージョギングで体力づくり!その2」

・理論

年齢を重ねるほど筋肉は生きるために必要なものとなっていきます。

シニアと言われるようになってから、先をどう過ごすかで、生き方の自由度が決まります。つまり筋肉は生きる力!ということです。

○スロージョギングで効果が期待できること。

- ①運動不足による生活習慣病、高血圧や動脈硬化などのメタボ予防。
- ②持久力の向上 体内に酸素を取り込む能力が向上し、心肺機能が高まる。
- ③脳の活性化、新鮮な酸素を脳に取り込むことで、日頃のモヤモヤ感の解消。
- ④ストレスの発散・リフレッシュ効果 脳の活性化につながれば、自然と脳がすっきりし、ストレス発散やリフレッシュ効果がある。



▼申し込み期間

10月3日(金)～28日(火)
土・日曜日、祝日を除く。

午前8時30分～午後5時15分

▼定員

20名

※当日は、動きやすい服装でお越しください。また、メモ、筆記用具、運動靴(室内で使用)、タオル、飲み物などをご持参ください。

※自転車・バイクでお越しの方は、第1キャンパス駐輪場をご利用ください。

※車でお越しの方は、第1キャンパス、サッカーグラウンド横の駐車場をご利用ください。

※当講座において、けが、疾病、その他事故が発生した場合には、参加者ご自身の責任となりますのでご了承ください。

▼問い合わせ・申し込み

政策企画課 地域振興係
☎68・2211（内線333）

新築マイホーム取得助成金

最大55万円を助成

町では、町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅（建築確認日から5年を経過していない住宅）を購入された方に対し、住宅取得に要した費用を助成しています。

▼申請期限 住宅取得に伴う登記の日から1年以内

▼申請締め切り日 10月31日(金)

▼助成金額 25万円

※左記加算要件に該当する場合、それぞれ助成金に加算します。

（助成金の交付は、同一申請者（同居人も含む）に対して1回限りとなります。）

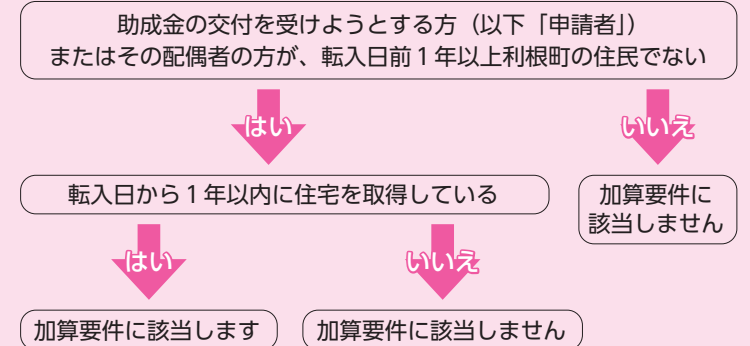
※各年度の予算の範囲内での交付となります。

加算要件	加算金額
中学生以下の子どもと同居する世帯	5万円／1人 (上限15万円)
転入世帯※	10万円
テレワークにより勤務を行う転入世帯	5万円

※下記フロー図参照

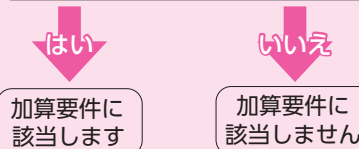
●住宅取得前に町内に居住している場合

(例:利根町内の仮住まいに転入した後、新築住宅を取得して転居したなど)



●住宅取得後に転入する場合

申請者または配偶者の方が、転入日前1年以上利根町の住民でない



本助成金の申請には所定の要件があります。詳細につきましては、町公式ホームページをご覧ください。政策企画課地域振興係まで問い合わせください。

▶問い合わせ 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211（内線333） Email: chiiki@town.tone.lg.jp

坂野ゼミ、地場産フェスに出展

流通経済大学法学部坂野ゼミの学生が、「第17回利根町地場産業フェスティバル」に出展します。

おにぎりコンテスト

「おにぎりコンテスト」では、各家庭のオリジナルおにぎりのレシピおよび写真を募集し、地場産フェスティバルの来場者に投票をしていただきます。その中から、利根町おにぎり大賞（優勝）と、おにぎり優秀賞（2位、3位）を決定します。おにぎり大賞などのレシピは、流通経済大学のホームページなどで公開する予定です。

優勝者、2位、3位にはお菓子の詰め合わせをプレゼント。応募者、投票者にも参加賞があります。ぜひご参加ください。

▼応募締め切り

10月30日(木)

▼応募方法

Googleフォーム



▼投票日時

11月3日(月)

午前9時30分～午後1時15分

▼投票場所

利根町文化センター駐車場

▼結果発表

11月3日(月) 午後1時15分

米米リレー

「米米リレー」とは、スタートからゴールまでの間にあるチェックポイントに1キロに小分けされたお米を運ぶ競技です。大人は合計10キロの米を運び、子ども（小学生以下）は合計5キロの米を運びます。

参加賞としてお菓子をプレゼントいたします。ぜひご参加ください。

▼開催日時

11月3日(月)

午前9時30分～午後1時

(午前の部 先着20名)

午後1時30分～2時30分

(午後の部 先着20名)

▼開催場所

利根町文化センター駐車場

午前9時30分～午後1時

▼問い合わせ

政策企画課 地域振興係
☎68・2211（内線337）

